

南カリマンタン州バンジャルマシン市における大規模な社会制限の実施(市長令・市長決定の発出)

【ポイント】

- 4月22日、バンジャルマシン市長は、同市における大規模な社会制限の実施のための市長令及び市長決定を発出しました。実施期間は4月24日から5月7日までとなり、期間は必要に応じて延長されます。
- 本市長令に違反した場合、罰則が課される場合がありますので、ご注意ください。
- 近隣自治体(バンジャルバル市、バンジャル県、バリト・クアラ県)についても大規模社会制限の実施を検討中との報道もあります。最新情報にご注意ください。

【本文】

1 4月22日、南カリマンタン州バンジャルマシン市長は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする大規模な社会制限を実施するための市長令及び市長決定を発出しました。(大規模な社会制限を定めた保健大臣令の概要については、4月7日付の当館からの領事メール(<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100041331.pdf>)を参照ください。)本市長令のポイントは以下のとおりです。なお、下記(5)のとおり、本市長令に違反した場合は、罰則が課される場合がありますので、ご注意下さい。

(1) 実施期間

4月24日から5月7日までの14日間。この期間は必要に応じて延長される。

(2) 一般事項

自宅外においては、周囲と一定の距離を保つこと及びマスク着用が義務付けられる。

(3) 制限分野

ア 学校等における学習実施制限

学校等における学習活動は一時的に停止。全ての学習活動は自宅で行われる。

イ 職場等での就労制限

職場・事務所での就労は一時的に停止され、在宅勤務となる。ただし、以下の機関及び業種は就労制限の例外となる。

(ア) 中央・地方政府機関の事務所、国営企業・地方公営企業の事務所、一定の条件に該当する公益企業

(イ) 以下の民間企業

基礎食品や畜産・建設などの必需品を扱う店舗、銀行、印刷・電子メディア、通信・情報技術、食料品・生活必需品及び重要品の輸送、ガソリンスタンド、発電所、証券会社、運送会社、倉庫業者、警備会社、修理工場

(ウ) 生産活動を行う企業

薬品・医療関連品の生産、工業省から許可を得た継続性が必要な事業、石油・天然ガス・石炭・鉱物関連事業、食料・薬品の包装業、生活必需品に係る農業生産、輸出品の生産、農業・農園用製品の生産

(エ) 物流・輸送に関連する企業

原材料及び食料品または生活必需品並びに重要対象品、輸出入品、物流、中小産業の補助材料、物の船舶・航空による輸送企業、輸送サービス会社及び郵便、倉庫業

ウ 宗教活動に対する制限

宗教施設は一時的に閉鎖され、宗教活動は自宅で行う。

エ 公共の場・施設における活動の制限

(ア) 公共の場・施設における5人を超える人数での活動は禁止される。

(イ) 飲食店の営業は、持ち帰り又は配達に限定する。

(ウ) スポーツ活動は集団で行わず、自宅又は自宅周辺で行う。

(エ) スーパーやミニマーケット、薬局、医療機関、ホテル、検疫施設等は制限の対象外となる。

オ 交通機関に対する制限

(ア) 21時から翌朝6時まで夜間外出禁止とする。

(イ) 制限期間中、生活必需品の充足及び許可された活動に関する人と物の輸送は可能。

(ウ) 私有車両による移動については、上記(イ)の目的の活動に限定され、車内でのマスク着用、同乗者が家族であることを証明する身分証明書の携行、後部座席は一行に2人までに制限される。

(エ) 公共交通機関による移動については、定員の50%までといった人数制限や、運行時間の制限が課される。

(4) 町内会の強化

大規模な社会制限の実施期間中、町内会(RW)の役割を強化し、監視及び報告を行う。

(5) 罰則関係

違反があった場合は、口頭での注意、警察への通報、身分証明書の一時押収、活動の制限・停止・解散、事業活動の閉鎖、許可の凍結・取消等の行政罰が課される。

2 近隣自治体(バンジャルバル市, バンジャル県, バリ ト・クアラ県)についても大規模社会制限の実施を検討中との報道がありますのでご注意ください。近隣地域の在留邦人の皆様におかれましては, 所在の地方政府の動向を含め、最新情報の入手に努めて下さい。